

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月7日

【四半期会計期間】 第136期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山田 訓史

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353局)5162番

【事務連絡者氏名】 取締役総合統括部長 鳥羽山 直樹

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行東京事務所
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246局)1855番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 久保田 倫生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	22,284	23,413	7,164	7,790	29,863
経常利益	百万円	2,912	3,658	948	1,339	3,631
四半期純利益	百万円	3,070	3,300	271	837	
当期純利益	百万円					3,449
純資産額	百万円			65,934	67,767	66,439
総資産額	百万円			1,331,666	1,384,103	1,353,833
1株当たり純資産額	円			6,640.87	6,822.76	6,691.82
1株当たり四半期純利益 金額	円	321.67	345.82	28.46	87.78	
1株当たり当期純利益 金額	円					361.42
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	286.34	307.80	25.43	78.16	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					321.80
自己資本比率	%			4.76	4.70	4.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,504	92,249			28,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,212	88,142			7,622
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	599	697			7,367
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			23,466	21,791	18,381
従業員数	人			1,089	1,106	1,085

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとついて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,106 [460]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、当行グループ嘱託及び臨時従業員461人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	999 [368]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数は、執行役員6人を含み、嘱託及び臨時従業員369人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出が横ばいで推移するなか、企業収益は増勢を維持しているものの、個人消費は、駆け込み需要の反動から減少しており、全体としては低調に推移しております。

当行の主要基盤である静岡県経済については、新興国を中心とする海外需要の増加を背景に企業の生産は持ち直しているものの、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）は以下の連結経営成績となりました。

[経営成績]

当第3四半期連結会計期間の当行グループの経常収益は、役務取引等収益の増加、機動的な有価証券運用により、前年同四半期連結会計期間比6億26百万円増加の77億90百万円となりました。

経常利益は、経常収益の増収のほか、資金調達費用の減少による資金利益の増加等により、前年同四半期連結会計期間比3億91百万円増加の13億39百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。参考情報として、各セグメントにおける前年同期比較を記載しております。

<銀行業>

経常収益は、役務取引等収益の増加、機動的な有価証券運用により、前年同四半期連結会計期間比4億84百万円増加の63億60百万円となりました。

経常利益は、経常収益の増収のほか、資金調達費用の減少による資金利益の増加等により、前年同四半期連結会計期間比3億94百万円増加の12億50百万円となりました。

<リース業>

経常収益は、リース料収入の増加により、前年同四半期連結会計期間比1億52百万円増加の14億59百万円、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比50百万円増加の1億8百万円となりました。

<その他>

その他は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同四半期連結会計期間比4百万円減少の5億48百万円、経常損失は、20百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、第2四半期連結会計期間末比200億円増加の1兆2,527億円となりました。

貸出金は、地元のお客さまへの資金供給に努めましたが、第2四半期連結会計期間末比8億円減少の9,575億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで債券残高の積み増しを行い、第2四半期連結会計期間末比306億円増加の3,394億円となりました。

このような結果から、総資産は第2四半期連結会計期間末比273億円増加し、1兆3,841億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は45億50百万円、役務取引等収支は7億48百万円、その他業務収支は5億4百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は71百万円、役務取引等収支は5百万円、その他業務収支は11百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は46億21百万円、役務取引等収支は7億53百万円、その他業務収支は5億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	4,477	32		4,510
	当第3四半期連結会計期間	4,550	71		4,621
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	5,126	48	10	5,164
	当第3四半期連結会計期間	4,953	98	6	5,045
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	649	15	10	654
	当第3四半期連結会計期間	402	27	6	423
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	716	6		722
	当第3四半期連結会計期間	748	5		753
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,981	9		1,991
	当第3四半期連結会計期間	2,142	9		2,151
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,264	3		1,268
	当第3四半期連結会計期間	1,394	3		1,397
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	0	3		3
	当第3四半期連結会計期間	504	11		515
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	0	3		2
	当第3四半期連結会計期間	506	11		517
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	0			0
	当第3四半期連結会計期間	1			1

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間1百万円、当第3四半期連結会計期間0百万円)を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は21億42百万円、役務取引等費用は13億94百万円となりました。
国際業務部門の役務取引等収益は9百万円、役務取引等費用は3百万円となりました。
この結果、全体の役務取引等収益は21億51百万円、役務取引等費用は13億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	1,981	9	1,991
	当第3四半期連結会計期間	2,142	9	2,151
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	125		125
	当第3四半期連結会計期間	97		97
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	284	9	293
	当第3四半期連結会計期間	276	9	285
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	141		141
	当第3四半期連結会計期間	191		191
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	70		70
	当第3四半期連結会計期間	63		63
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0		0
	当第3四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	71		71
	当第3四半期連結会計期間	70		70
うちリース業務	前第3四半期連結会計期間	1,036		1,036
	当第3四半期連結会計期間	981		981
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,264	3	1,268
	当第3四半期連結会計期間	1,394	3	1,397
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	46	3	49
	当第3四半期連結会計期間	45	3	49

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,233,633	1,364	1,234,997
	当第3四半期連結会計期間	1,250,846	1,898	1,252,745
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	483,603		483,603
	当第3四半期連結会計期間	490,956		490,956
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	742,179		742,179
	当第3四半期連結会計期間	754,572		754,572
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,849	1,364	9,213
	当第3四半期連結会計期間	5,317	1,898	7,215
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	16,400		16,400
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,233,633	1,364	1,234,997
	当第3四半期連結会計期間	1,267,246	1,898	1,269,145

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	952,261	100.00	957,574	100.00
製造業	186,449	19.58	177,858	18.57
農業、林業	973	0.10	738	0.08
漁業	494	0.05	559	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	938	0.10	1,399	0.14
建設業	61,692	6.48	61,846	6.46
電気・ガス・熱供給・水道業	8,303	0.87	9,081	0.95
情報通信業	3,331	0.35	4,658	0.49
運輸業、郵便業	47,907	5.03	47,669	4.98
卸売業、小売業	119,827	12.58	121,965	12.74
金融業、保険業	19,668	2.07	25,500	2.66
不動産業、物品賃貸業	191,161	20.07	185,640	19.39
各種サービス業	100,603	10.57	101,912	10.64
地方公共団体	42,342	4.45	42,351	4.42
その他	168,568	17.70	176,391	18.42
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	952,261		957,574	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及びコールマネーの増加、コールローンの減少等により、367億36百万円のプラス（前年同四半期連結会計期間は222億71百万円のプラス）となりました。

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったこと等により、326億56百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は212億94百万円のマイナス）となりました。

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、中間配当金の支払等により、3億26百万円のマイナス（前年同四半期連結会計期間は3億8百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、第2四半期連結会計期間末に比べ、37億54百万円増加し、217億91百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の別	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	東静岡支店	静岡市駿河区	銀行業	店舗	1,469 (892)	999	平成22年12月

(注) 敷地面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注)提出日現在発行数には、平成23年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年12月12日発行）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	5,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（単元株式数100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,193,356
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,027
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日から 平成26年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1株当たり5,027 資本組入額（注）1
新株予約権の行使の条件	特になし
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2
代用払込みに関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,999

（注）1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときには、当該端数は切り上げることとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金等の額を減じて得た額とする。

2. 会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、社債と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する新株予約権に係る社債とし、その価額は当該社債の額面金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,473,900	94,739	同上
単元未満株式	普通株式 69,518		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,739	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	56,800		56,800	0.59
計		56,800		56,800	0.59

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,785	3,500	3,675	3,790	3,840	3,795	3,715	3,660	3,715
最低(円)	3,465	3,255	3,245	3,530	3,480	3,500	3,195	3,250	3,430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	2 23,989	2 20,822
コールローン	24,000	80,000
商品有価証券	79	100
金銭の信託	2,307	2,300
有価証券	2, 4 339,445	2, 4 253,940
貸出金	1 957,574	1 960,457
外国為替	467	513
リース債権及びリース投資資産	2 8,565	2 8,890
その他資産	2 7,947	2 7,379
有形固定資産	3 22,141	3 22,633
無形固定資産	1,062	976
繰延税金資産	6,882	6,269
支払承諾見返	3,664	4,230
貸倒引当金	14,024	14,680
資産の部合計	1,384,103	1,353,833
負債の部		
預金	2 1,252,745	2 1,251,604
譲渡性預金	16,400	-
コールマネー	13,262	-
借入金	2 5,538	2 6,080
外国為替	8	7
社債	8,000	8,000
新株予約権付社債	5,999	5,999
その他負債	7,419	7,691
賞与引当金	3	560
退職給付引当金	3,202	3,088
役員退職慰労引当金	81	100
睡眠預金払戻損失引当金	11	31
支払承諾	3,664	4,230
負債の部合計	1,316,336	1,287,394
純資産の部		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	50,964	48,236
自己株式	281	277
株主資本合計	64,626	61,903
その他有価証券評価差額金	482	1,977
繰延ヘッジ損益	2	15
評価・換算差額等合計	479	1,961
少数株主持分	2,661	2,574
純資産の部合計	67,767	66,439
負債及び純資産の部合計	1,384,103	1,353,833

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	22,284	23,413
資金運用収益	15,369	15,014
(うち貸出金利息)	13,653	13,091
(うち有価証券利息配当金)	1,664	1,861
役務取引等収益	6,117	6,514
その他業務収益	342	1,734
その他経常収益	¹ 455	¹ 150
経常費用	19,372	19,755
資金調達費用	2,140	1,413
(うち預金利息)	2,043	1,164
役務取引等費用	4,013	4,184
その他業務費用	0	1
営業経費	13,000	13,117
その他経常費用	² 218	² 1,037
経常利益	2,912	3,658
特別利益	729	2
固定資産処分益	8	-
償却債権取立益	1	2
貸倒引当金戻入益	719	-
特別損失	13	14
固定資産処分損	11	8
減損損失	2	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		4
税金等調整前四半期純利益	3,627	3,645
法人税、住民税及び事業税	49	37
法人税等調整額	509	211
法人税等合計	558	249
少数株主損益調整前四半期純利益		3,395
少数株主利益又は少数株主損失()	1	95
四半期純利益	3,070	3,300

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,627	3,645
減価償却費	1,101	1,068
減損損失	2	1
貸倒引当金の増減()	1,647	656
賞与引当金の増減額(は減少)	548	556
退職給付引当金の増減額(は減少)	156	113
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	22	19
資金運用収益	15,369	15,014
資金調達費用	2,140	1,413
有価証券関係損益()	500	1,438
固定資産処分損益(は益)	3	8
商品有価証券の純増()減	102	21
貸出金の純増()減	2,769	2,883
預金の純増減()	16,560	1,140
譲渡性預金の純増減()	24,800	16,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	779	541
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	190	242
コールローン等の純増()減	24,467	56,000
コールマネー等の純増減()	3,545	13,262
外国為替(資産)の純増()減	34	46
外国為替(負債)の純増減()	4	0
リース債権及びリース投資資産の純増()減	606	113
資金運用による収入	14,862	14,422
資金調達による支出	2,292	1,696
その他	1,255	1,457
小計	19,561	92,299
法人税等の支払額	56	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,504	92,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	103,419	234,388
有価証券の売却による収入	57,130	140,880
有価証券の償還による収入	5,002	6,012
有形固定資産の取得による支出	744	702
無形固定資産の取得による支出	314	307
有形固定資産の売却による収入	134	362
無形固定資産の売却による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,212	88,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	521	568
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	4	4
自己株式の売却による収入	-	0
リース債務の返済による支出	71	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	599	697
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,304	3,410
現金及び現金同等物の期首残高	46,771	18,381
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,466	21,791

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益に与える影響は軽微であります。 なお、税金等調整前四半期純利益は5百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
	従来、リース業においてリース物件に係る売却収入については、金額的に重要性が乏しいことから純額表示していましたが、第1四半期連結会計期間から金額的重要性が増したことから総額表示することにしました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して役務取引等収益及び役務取引等費用が共に250百万円増加しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	連結子会社においては、「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,193百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>22,032百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>895百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,281百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,686百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>7,003百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,413百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,181百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,647百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は615百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 16,198百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,570百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,193百万円	延滞債権額	22,032百万円	3ヵ月以上延滞債権額	895百万円	貸出条件緩和債権額	1,281百万円	有価証券	12,686百万円	リース債権及びリース投資資産	7,003百万円	現金	104百万円	預金	1,413百万円	借入金	5,181百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,461百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>20,798百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>585百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,602百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,740百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>7,394百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>52百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>22,486百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>5,834百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,327百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は611百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 15,481百万円</p> <p>4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,770百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,461百万円	延滞債権額	20,798百万円	3ヵ月以上延滞債権額	585百万円	貸出条件緩和債権額	1,602百万円	有価証券	12,740百万円	リース債権及びリース投資資産	7,394百万円	現金	52百万円	預金	22,486百万円	借入金	5,834百万円
破綻先債権額	5,193百万円																																				
延滞債権額	22,032百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	895百万円																																				
貸出条件緩和債権額	1,281百万円																																				
有価証券	12,686百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	7,003百万円																																				
現金	104百万円																																				
預金	1,413百万円																																				
借入金	5,181百万円																																				
破綻先債権額	5,461百万円																																				
延滞債権額	20,798百万円																																				
3ヵ月以上延滞債権額	585百万円																																				
貸出条件緩和債権額	1,602百万円																																				
有価証券	12,740百万円																																				
リース債権及びリース投資資産	7,394百万円																																				
現金	52百万円																																				
預金	22,486百万円																																				
借入金	5,834百万円																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益300百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却107百万円、債権売却損23百万円及び貸出金償却20百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益87百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額666百万円及び株式等償却346百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>25,418</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>1,952</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>23,466</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	25,418	預け金(日銀預け金を除く)	1,952	現金及び現金同等物	23,466	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>23,989</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>2,198</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>21,791</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	23,989	預け金(日銀預け金を除く)	2,198	現金及び現金同等物	21,791
現金預け金勘定	25,418												
預け金(日銀預け金を除く)	1,952												
現金及び現金同等物	23,466												
現金預け金勘定	23,989												
預け金(日銀預け金を除く)	2,198												
現金及び現金同等物	21,791												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
	普通株式	9,600,218
	合計	9,600,218
自己株式		
	普通株式	57,673
	合計	57,673

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行	普通株式	1,193,356	
連結子会社			
合計			

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	286	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	18,161	3,603	520	22,284		22,284
(2) セグメント間の内部 経常収益	142	427	1,177	1,747	(1,747)	
計	18,304	4,030	1,697	24,032	(1,747)	22,284
経常利益(は経常損失)	2,728	70	42	2,756	155	2,912

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(経常損失)を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 . . . 銀行業
- (2) リース業 . . . リース業
- (3) その他の事業 . . . 信用保証業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	19,068	3,837	22,906	507	23,413
セグメント間の内部経常収益	132	470	602	1,195	1,798
計	19,200	4,307	23,508	1,703	25,211
セグメント利益又は損失()	3,545	188	3,733	58	3,675

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,733
「その他」の区分の損失	58
セグメント間取引消去	17
その他	0
四半期連結損益計算書の経常利益	3,658

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間からリース物件に係る売却収入について役務取引等収益と役務取引等費用を総額処理に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較してリース業の経常収益及び経常費用は共に250百万円増加しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金預け金	23,989	23,989	
(2)コールローン	24,000	24,000	
(3)有価証券	337,911	336,340	1,570
満期保有目的の債券	14,000	12,429	1,570
その他有価証券	323,911	323,911	
(4)貸出金	957,574		
貸倒引当金(*1)	13,436		
	944,138	949,002	4,863
資産計	1,330,039	1,333,332	3,293
(1)預金	1,252,745	1,253,418	673
(2)社債	8,000	8,277	277
(3)新株予約権付社債	5,999	5,855	143
負債計	1,266,744	1,267,551	807
デリバティブ取引(*2)	122	122	
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	
ヘッジ会計が適用されているもの	117	117	
デリバティブ取引計	122	122	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 現金預け金の時価の算定方法

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. コールローンの時価の算定方法

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,384百万円増加、「繰延税金資産」は549百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は835百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

4. 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

５．預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

６．社債の時価の算定方法

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

７．新株予約権付社債の時価の算定方法

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

８．デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債			
地方債			
社債			
その他	14,000	12,429	1,570
合計	14,000	12,429	1,570

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	12,686	11,830	855
債券	290,730	293,219	2,488
国債	199,513	200,523	1,010
地方債	13,458	13,622	164
社債	77,759	79,073	1,314
その他	19,473	18,861	612
合計	322,890	323,911	1,020

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式345百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,822.76	6,691.82

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部合計額(百万円)		67,767	66,439
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		2,661	2,574
(うち少数株主持分)		2,661	2,574
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)		65,106	63,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)		9,542	9,543

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	321.67	345.82
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	286.34	307.80

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	3,070	3,300
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,070	3,300
普通株式の期中平均株式数	千株	9,544	9,543
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	4	4
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	2	2
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	7,164	7,790
資金運用収益	5,164	5,045
(うち貸出金利息)	4,544	4,338
(うち有価証券利息配当金)	608	697
役務取引等収益	1,991	2,151
その他業務収益	2	517
その他経常収益	1 11	1 76
経常費用	6,216	6,451
資金調達費用	655	424
(うち預金利息)	621	335
役務取引等費用	1,268	1,397
その他業務費用	0	1
営業経費	4,261	4,345
その他経常費用	2 30	2 282
経常利益	948	1,339
特別利益	626	0
償却債権取立益	0	0
貸倒引当金戻入益	627	0
特別損失	9	0
固定資産処分損	9	0
税金等調整前四半期純利益	311	1,339
法人税、住民税及び事業税	14	15
法人税等調整額	12	440
法人税等合計	26	456
少数株主損益調整前四半期純利益		883
少数株主利益	13	45
四半期純利益	271	837

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1.その他経常収益には、株式等売却益0百万円を含んでおります。	1.その他経常収益には、株式等売却益64百万円を含んでおります。
2.その他経常費用には、貸出金償却11百万円を含んでおります。	2.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額264百万円を含んでおります。

セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	5,829	1,160	174	7,164		7,164
(2) セグメント間の内部 経常収益	46	147	378	572	(572)	
計	5,875	1,307	553	7,737	(572)	7,164
経常利益(は経常損失)	856	57	27	885	62	948

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(経常損失)を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 …… 銀行業
- (2) リース業 …… リース業
- (3) その他の事業 …… 信用保証業務、クレジットカード業務等

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報
当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	6,318	1,302	7,621	169	7,790
セグメント間の内部経常収益	41	157	198	379	578
計	6,360	1,459	7,820	548	8,368
セグメント利益又は損失()	1,250	108	1,358	20	1,337

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,358
「その他」の区分の損失	20
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益計算書の経常利益	1,339

(注) 一般企業の四半期連結損益計算書の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

1 株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	28.46	87.78
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	25.43	78.16

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	271	837
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	271	837
普通株式の期中平均株式数	千株	9,544	9,543
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	1	1
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	0	0
うち事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(2) 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第136期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 286百万円
1株当たりの中間配当金 30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下和俊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤孝夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道丹久男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年1月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年1月29日に期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社 清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	道丹久男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤孝夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。